

戦没者の遺児の皆さんへ 慰霊友好親善事業参加者募集中

一部地域の中止を決定・・・
日本遺族会では、厚生労働省から補助を受けて、戦没者遺児に対する慰藉の一環として、一度は亡き父等の眠る地に赴き慰霊追悼を行うとともに、現地の方々の友好親善を深めることを目的としたも「慰霊友好親善事業」を行っています。

令和3年度は、16地域及び3地域（特定地域）を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施地域訪問国への入国及び日本帰国後の行動制限等も緩和されず、外務省渡航情報では渡航中止勧告が発出されている現状で、未だ収束が見通せないことから、9地域が中止となりました。

令和3年度実施地域で一部中止となった地域は以下のとおりです。
■旧ソ連、旧満州、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、中国、トラック諸島、ミャンマー・タイの9地域。

なお、これ以外の地域では、引き続き実施の方向で調整されていますが、事業実施については訪問実施地域の締切日待って、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、実施するか否かを決定することですので、念のため申し添えます。

■参加費・10万円

※集合場所までの往復交通費、帰国時の宿泊費、渡航手続き手数料等は含まれておりません。

■参加資格・実施地域における戦没者遺児 ※長途の移動や気候風土の異なる諸外国での団体行動に耐えられる健康な方
日程等の詳細やお申込みにつきましては、県連盟事務局（TEL:086-271-7175）へご連絡下さい。

「戦没者等の遺族に対する第十一回特別弔慰金」支給のご案内

戦没者の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日時点で遺族年金などを受けられる方がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

戦没者の子や兄弟姉妹等のうち、支給順位の最も高い方が対象となります。対象の方が複数おられる場合は、代表の方お一人が受け取れます。

■支給内容・額面25万円の記名国債（5年償還）

■請求期限・令和5年3月31日

支給の対象となる親族の範囲や請求手続きなどに関する詳しい内容は、お住まいの市町村の援護担当課又は岡山県庁保健福祉課援護班（TEL:086-226-7320）へお問い合わせ下さい。

遺族会の動き

「令和3年8月」
15日 全国戦没者追悼式（日本武道館）
※岡山県参列辞退

16日 矢掛町戦没者追悼式（やかげ文化センターホール）

21日 新見市戦没者追悼式（新見文化交流館）

「令和3年9月」
5日 津山市遺族連合会戦没者慰霊祭（県護國神社）

25日 浅口市戦没者追悼式（浅口市中央公民館）

「令和3年10月」

2日 備前市戦没者追悼式（備前市役所）

5日 県戦没者秋季慰霊祭（県護國神社）

6日 県護國神社秋季例大祭（県護國神社） ※5日6日とも中止

「令和3年11月」

20日 美作市戦没者追悼式（勝田市民センター）

27日 岡山県遺族代表者大会（岡山市立市民文化会館）

【編集後記】

4月の事務局長就任以来、「いさお新聞」を復活してほしいという要望をいくつか受けました。十分なことは出来ませんが、まずは、「県遺族通信」という名称でA4・2頁ものを手作りでお届けします。皆様からの情報提供・投稿、意見等もいただきながら、より良いものとなるよう、改善していきたいと思えます。よろしく願います。（増本）